

令和4年9月～

安全パトロール点検表

工 事 名	高松市高松町口径50.75mm配水管更新工事			
工 事 場 所	高松町			
工 期	令和6年7月12日～令和7年2月14日			
施 工 業 者 名	(株)松田工業	請負金額	38,247.4千円	進捗率 %
現 場 代 理 人	冨田量一	作業内容	75mm管布設	
点 検 項 目	点 検 細 目	現場満点	評 点	
安 全 管 理 体 制	☑現場代理人の常駐及び表示 (10点) (公共工事標準請負契約約款・10条2項 10条3項に除外事項あり)	10	10	
	☑施工計画書の常備 (5点)	5	5	
	☑施工体系の表示 (2か所) (建設業法 24条の7) (5点) (施工体系台帳の常備) (建設業法 24条の8)	5	5	
	☑安全管理組織表の表示 (5点)	5	5	
	☑緊急連絡網の表示 (5点) (土木工事安全施工技術指針 1-4-5- (3))	5	5	
	☑保護具の着用 (アゴひも確認・安全帯) (5点) (労働安全衛生規則 539条、518条及び519条第2項)	5	5	
安 全 施 設 及 び 標 識 ・ 標 示	☑工事中標示板の適切な内容及び設置 (5点) (香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-3)	5	5	
	☑第三者に対する交通安全対策 (10点) ・安全標識の適切な設置 (公衆災害防止対策基準 第3章 第17)	10	10	
整 理 ・ 整 頓 消 火 器 ・ 救 急 品	☑就業者の為の安全標識及び墜落 (10点) ・落下防護柵・昇降施設の設置 (労働安全衛生規則 540条、518条、519条、526条)	10	10	
	☑現場事務所内・倉庫内の整理整頓 (5点) 及び衛生設備の設置(香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-6)	5	5	
整 理 ・ 整 頓 消 火 器 ・ 救 急 品	☑事務所の消火器の備付(労働安全衛生規則 289条) (3点) 火元責任者の選任と表示 (消費期限の確認) (消防法施工令第4条第2項)	3	3	
	☑救急用品の備付(事務所衛生基準規則 第5章23条) (2点)	2	2	
	☑安全旗の掲揚 ↑安衛則633.635 (2点)	2	2	
	☑仮設電気設備と正副・施錠の確認の状況 (5点)	5	5	
	現場の整理整頓 (資材の管理状況) (5点) (香川県土木工事標準仕様書 1-1-29-4)	5	5	

点 検 項 目	点 検 細 目	現場満点	評 点
免 許 ・ 資 格 関 係 の 携 帯 及 び 表 示	各種免許・技能講習・特別教育 (各3点)	3	3
	☑車両系建設機械(労働安全衛生法 61条、59条3項)	6	6
	☐玉掛(労働安全衛生法61条1項 労働安全衛生法施工令 20条16項)(クレーン等安全規則 221条)		
	☐移動式クレーン(クレーン等安全規則 67条、68条)		
	☐その他		
	各種作業主任者 (各3点)		
	☑止め支保工(労働安全衛生規則 374条)		
	☑地山掘削(労働安全衛生規則 246条)		
	☐型枠支保工(労働安全衛生規則 246条)		
	足場組立工(労働安全衛生規則 565条、36条、39条)		
☐その他			
☑建設工事に必要な届出 (2点)	2	2	
(例:道路占用 道路法 32条・道路使用 道路交通法 77条 工事計画書 労働安全衛生法 88条)	5	5	
☑建設業の許可票(建設業法 40条) (5点)			
労災保険成立票(労働保険の保険料の徴収等に関する法律施工規則 77条) (注)協力業者も含む			
各 種 建 設 機 械 及 び 施 工 方 法 状 況	☑各種機械の点検整備 (各3点) (労働安全衛生法 45条)(労働安全衛生法施工令 15条)	3	3
	☑適切な機械選定(香川県土木工事標準仕様書 1-4-32-4) (5点)	5	5
	☐適切な玉掛用具(クレーン等安全規則 215条～218条) (5点)	10	10
	☑掘削・切土等の適否(労働安全衛生規則 356条、534条) (10点)		
	☑作業に対する誘導者・合図者・監視人等 (各3点)		
	・誘導者(労働安全衛生規則 151条の6、7、8等)	3	2
	・合図者(労働安全衛生規則 151条、159条、171条の2第2項)		
	・監視人(労働安全衛生規則 349条4項、536条) (酸素欠乏症等防止基準 13条、25条の2項)		
	☑第三者に対するの交通整理員及び誘導員の配置 (各3点)	9	9
	(公衆災害防止対策基準 第3章第14)	128	127
小 計			
点検項目による採点 (A)	評点÷現場満点×95% (満点95点)	94	
その他総括的評価 (B)	理由 (±5点) (B) 現場整理整頓が出来ている	1	
合 計 (A+B)			
安全パトロール点検結果の詳細は、上記のとおりで総合評価 95 点でした。 総評 現場で重機作業を行う時にルール決めをする。			
点 検 年 月 日	令和6年10月18日	点 検 者	安全委員会